

公 示 書

茨城県つくば市観音台二丁目１－９に所在する「農林水産省農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター庁舎」において売店業務委託による営業を希望する者の申請方法について、次のとおり下記により公示に付する。

記

1 受付対象者

農林水産省農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター庁舎で売店の営業を希望する者。

2 営業申請者の資格

- (１) 営業申請説明会に参加していること。
- (２) 農林水産省農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター庁舎に設置する売店の基本理念及び公募内容を理解し、出店に意欲のある者であること。
- (３) 優良な販売商品及び良質なサービスを提供できる能力と実績を有する者であること。
- (４) 本公募の公示日において、本公募と同様の営業内容について、５年以上の実績を有し、現に同種の食料品売店の経営を適正に行っている者であること。
- (５) 食料品売店の企画及び運営のノウハウを有する運営会社であること。
- (６) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (７) 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
- (８) 国税及び地方税を完納している者であること。
- (９) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (10) 役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (11) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (12) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (13) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (14) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (15) 暴力団又は暴力団員及び（11）から（14）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
- (16) （10）から（15）までの要件を満たすこと及び将来的に当該要件に反することはない旨の「誓約書」を提出した者であること。
- (17) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属するものではないこと。

3 営業申請要領の配付及び日時

- (１) 営業申請要領の配付
下記６の照会先において電子メールにて配付します。
応募を予定している者は、照会先に電子メールにて配付を依頼してください。
- (２) 日 時：公示日～令和８年６月11日（木）（ただし、行政機関の休日等を除く）
10時00分～16時00分（12時00分～13時00分を除く）

4 営業申請説明会

- (１) 日 時：令和８年６月12日（金）10時00分～
- (２) 場 所：〒305-8601 茨城県つくば市観音台二丁目１－９
農林水産省農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター第２会議室（本館２階）
- (３) その他：当日は、営業申請要領及び施設の概要等に関する説明を行いますので、事前に入手した営業申請要領を必ず持参してください。
本説明会に参加する者は、前日の令和８年６月11日（木）16時00分までに電話又は電子メールにより申込みを行なってください。
会場の都合により、参加者は１者（社）２名までとし、本説明会に出席しない者の申請は一切認めません。

5 申請書等受付

- (１) 日 時：令和８年７月３日（金）10時00分～16時00分（12時00分～13時00分を除く）
- (２) 場 所：〒305-8601 茨城県つくば市観音台二丁目１－９
農林水産省農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター総務課厚生係（本館２階）
- (３) その他：提出書類は、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「農林水産省共済組合「農林水産省農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター庁舎」売店業務委託業者営業申請書在中」と朱書してください。

6 照会先

〒305-8601 茨城県つくば市観音台二丁目１－９
農林水産省農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター総務課厚生係（本館２階）
電 話：029-838-7122 又は 7215
電子メール：tsukubakousei@maff.go.jp
受 付 時 間：行政機関の休日等を除く10時00分～16時00分（12時00分～13時00分を除く）

7 その他
本公示書に記載なき事項は、営業申請要領による。

以上、公示する。

令和8年6月1日

農林水産省共済組合本部長
農林水産事務次官 渡邊 毅